

出雲市の下水道

～自然とくらしにやさしい下水道～

下水道は、トイレの水洗化など快適な生活環境の確保や、生活污水を流さないことによる湖・河川など公共用水域の水質保全等を目的にしています。

下水道事業の財政

下水道事業は、市の一般会計とは別に「特別会計」を設けて事業運営を行っており、市では、公共下水道事業と農業・漁業集落排水事業と浄化槽設置事業の3つの特別会計を設けています。下水道事業は使用者の皆さんからいただいている下水道使用料により支えられています。そこで、下水道財政のしくみと特別会計の財政状況についてお知らせします。

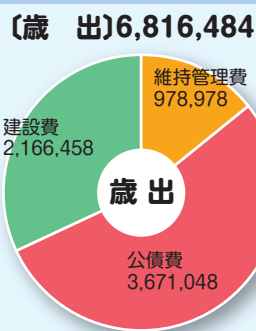
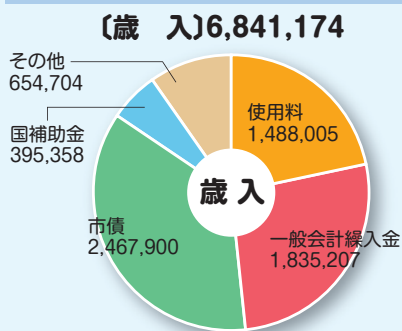
■下水道財政のしくみ

下水道事業にかかる経費は、「建設費」と「管理費」に分けられます。「建設費」は下水道管や処理施設などを整備するための経費で、「管理費」は施設を管理して汚水を処理する維持管理費と借入金返済する公債費からなります。管理費に要する経費は、使用者からいただく使用料でまかなうことを原則としています。(汚水私費の原則)



■財政状況 (平成25年度決算から)

〔下水道事業特別会計〕 (単位:千円)

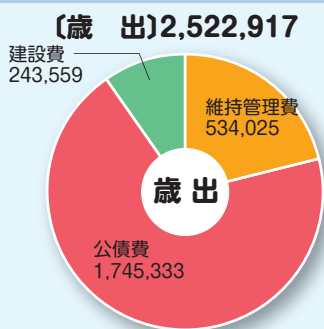
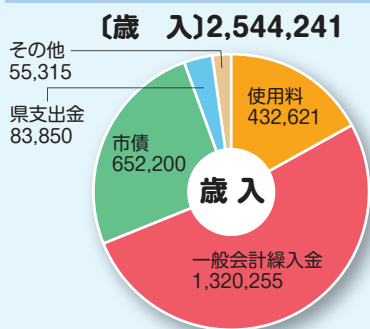


歳入の[その他 654,704千円]の内訳

受益者負担金	169,528千円
加入者負担金	1,050千円
繰越金	446,922千円
諸収入	36,678千円
手数料	526千円

歳入と歳出の差 24,690千円は、繰越事業の財源として平成26年度に繰り越しました。

〔農業・漁業集落排水事業特別会計〕 (単位:千円)



歳入の[その他 55,315千円]の内訳

受益者分担金	3,107千円
加入者負担金	12,600千円
繰越金	13,257千円
諸収入	26,302千円
手数料	49千円

歳入と歳出の差 21,324千円は、繰越事業の財源として平成26年度に繰り越しました。

污水処理施設の普及状況

市設置型浄化槽整備

市内に住んでいる人のうち、どれぐらいの人が汚水を処理できる状況にあるかを表した数値を普及率と言っています。平成25年度末における普及率は83・7%で、普及人口は個人で合併処理浄化槽を管理されている方を含めて、146,078人です。

地域	行政区人口	供用人口	普及率
出雲	91,143人	69,763人	76.5%
平田	26,713人	23,917人	89.5%
佐田	3,725人	3,481人	93.4%
多伎	3,732人	3,665人	98.2%
湖陵	5,476人	4,762人	87.0%
大社	15,165人	13,149人	86.7%
斐川	28,551人	27,341人	95.8%
計	174,505人	146,078人	83.7%

家と家が離れている中山間地域などの個別処理区域を対象に、市が一般住宅に浄化槽を設置・維持管理する「市設置型浄化槽整備事業」を実施しています。設置にあたり、必ず宅内の排水設備工事を行っていただくことのほか、受益者分担金(35万円一括納入)、下水道使用料が必要となります。

下水道についてのお問い合わせは

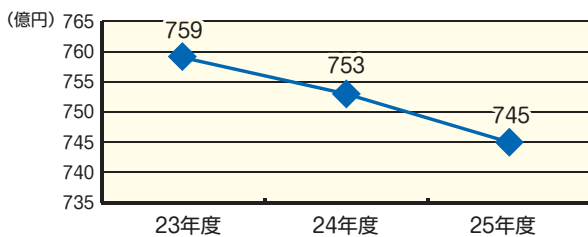
下水道管理課 ☎21-2226 ※
 下水道建設課 ☎21-2228 ※
 ※夜間、休日の連絡先 市役所代表 ☎21-2211
 平田上下水道事務所 ☎63-5541
 河南上下水道事務所 ☎43-1211
 斐川上下水道事務所 ☎73-9130

”早期に”
接続工事の実施を
 公共下水道や農業・漁業集落排水施設の利用が可能となったとき(供用開始)は、快適で住みよい生活環境を守るため、1日も早い排水設備工事(下水道への接続工事)をお願いします。

Q 下水道の使用料は何に使われているの？

A 下水道施設を維持管理していくための経費と下水道を建設整備するために借入れたお金の返済(公債費)にあてられています。

起債残高(借入金の残高)の推移



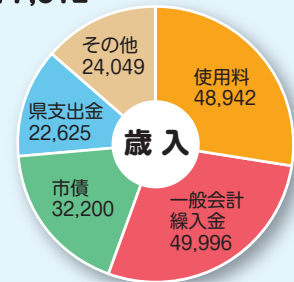
Q 汚水を1㎡処理するためにいくらかかるの？

A 公費で負担すべき経費を除いて算出した1㎡の処理単価は374円です(平成25年度実績)。これが本来、下水道使用料として負担していただく金額ですが、その内の187円を使用料でいただき、不足分を一般会計からの繰入金(市税)で補っています。

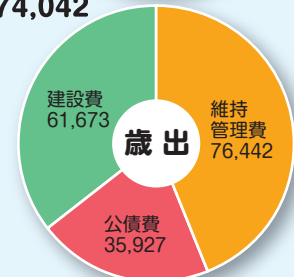
区分	単位	公共	特環	農集	漁集	浄化槽	計
使用料単価	円/㎡	192	194	171	178	170	187
汚水処理原価	円/㎡	328	352	523	432	368	374
使用料回収率	%	58.5	55.0	32.7	41.3	46.2	49.9

〔浄化槽設置事業特別会計〕 (単位:千円)

〔歳入〕177,812



〔歳出〕174,042



歳入の〔その他 24,049千円〕の内訳

受益者分担金 22,400千円
 諸収入 1,649千円

歳入と歳出の差 3,770千円は、繰越事業の財源として平成26年度に繰り越しました。